

【 建設業にかかる職長・安全衛生責任者教育講習 】 の開催について

一般社団法人 喜多方労働基準協会

新たに職場の職長などに就任する方は、作業方法の決定、適正配置、部下の指導・監督の方法などについて安全衛生教育を受講することが義務づけられています。(労働安全衛生法第60条、労働安全衛生法施行令第19条、労働安全衛生規則第40条)

建設業においては、厚生労働省労働基準局長より安全衛生責任者に対する安全衛生教育に関する通達(平成13年3月26日付け基発第177号・178号)が発せられております。

この教育は、「職長教育」と「安全衛生責任者に対する安全衛生教育」を統合した教育です。

このたび当協会において、上記の法に基づく講習を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 日時 令和6年6月25日(火)～6月26日(水) 2日間
9:00～17:30 (受付 午前8時40分より)
- 会場 喜多方プラザ文化センター 2階 第2会議室 [住所: 喜多方市押切2丁目1]
- 受講料等 会員 17,776円 (受講料 15,400円+テキスト代 2,376円) 消費税込
非会員 18,876円 (受講料 16,500円+テキスト代 2,376円) 消費税込
- 教習科目及び時間

教 習 科 目	時 間
作業方法の決定及び労働者の配置に関する事	2時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	2.5時間
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事	4時間
異常時等における措置に関する事	1.5時間
その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事	2時間
安全衛生責任者の職務等	1時間
統括安全衛生管理の進め方	1時間

- 修了証 2日間、全科目を受講した方に交付します。
- 申込締切 6月13日(木)
- 定員 40名 (達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。)
- 申込方法 上記申込締切日までに申込書、受講料を下記①～③のいずれかの方法でお手続きください。
① 当協会へ持参 ② 現金書留にて郵送(申込書同封) ③ 口座振込(申込書郵送)
- 申込先等 (申込先) 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪 88-2
電話 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143
(振込先) 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484
口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会 (振込手数料はご負担下さい)
- その他
 - 遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できません。ご注意ください。
 - キャンセルによる返金……6月18日(火)までのご連絡については返金致します。
 - 受付の際、「受講票」と「本人確認のための運転免許証等」の提示をお願いします。
 - 初日受付後、修了証用の写真撮影をします。余裕をもってお越しください。

建設業 職長・安全衛生責任者教育受講申込書

修了証番号	※	第	号
交付年月日	※	令和	年 月 日

ふりがな		性別	生年月日
氏名		男・女	昭和 平成 年 月 日生
従事職名			
現住所	〒 TEL		
勤務先名			
勤務先住所	〒 電話 () — FAX () —		

経 歴

※ 講師の参考資料とさせていただきます(概略でかまいません)

昭和・平成 年 月	学校卒業(最終学歴)	実務経験年数
[職歴] 年 月入社		安全関係 年
年 月入社		衛生関係 年
年 月入社		労務関係 年
年 月入社		

資 格 等

国家資格	
技能講習	
その他各種	
備考	

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

本人確認	※
------	---

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。